

## 戸籍謄抄本等の郵便請求についてご案内

◎請求に必要なものは全部で4点

### ①申請書

戸籍謄抄本等郵送請求書に必要な事項を記入してください。不明な点がある場合は、電話で確認いたしますので電話番号を必ずご記入ください。

### ②手数料

郵便局の定額小為替を利用してください。(切手は換金できないため、受付できません。)

※定額小為替の購入時に手数料がかかりますので、詳しくは最寄の郵便局にお問い合わせください。

戸籍附票等の手数料は各市区町村により異なりますので、事前に請求先の市区町村にお問合せ下さい。

### ③返送用の封筒

請求者(あなた)の住所・氏名を記入した封筒に、返送用の切手を貼ってください。

(注意) 速達希望の場合→84円(重量分の郵送料) + 290円(速達料金) = 374円

また、重量による郵便送料の関係上、多数の戸籍を請求される場合は、切手を余分に同封してください。

※返送先は、原則として請求者の住民登録地です。

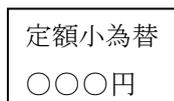
### ④請求者(あなた)の本人確認ができる書類

請求される方の本人確認のため、現住所が記載された有効なマイナンバーカード・運転免許証・保険証などの写しを同封してください。

#### ①申請書



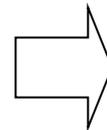
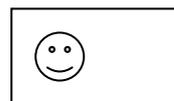
#### ②手数料



#### ③返送用封筒



#### ④本人確認ができる書類



三木町役場 住民健康課

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地

TEL (087) 891-3303

◎お願い 郵送の場合は、配達の日数と役場での処理日数がかかりますので、日数に余裕を持って申請してください。